

## 第5章 社会的支援

東京大学大学院 人文社会系研究科 助教授 白波瀬 佐和子

### 要旨

本章では、結婚と出産との関係や子育ての担い手に関する意識、自らの国を子育てする場としてどのように捉えているか、そして社会的支援に対して、異なる国の人々の意識について検討する。結婚と出産は5カ国に共通して密接に位置づけられているが、特に韓国と日本はその程度が高い。また結婚に対する考え方も日本と韓国は硬直的であり、未婚のカップルが子どもをもつことに対して強い抵抗感を示す。幼い子育てに母親が中心的に関わることへの高い期待も5カ国で共通して認められたが、母親の就労率は5カ国間で異なる。言い換えれば、たとえ高い母親就労率があっても幼い子を抱える母親の意識に同程度の差はない。国による実態の差は、各国の労働市場や社会的支援状況が関連していることは想像に難くない。

自らの国を子育てしやすい国であると多くが認めるのはスウェーデンであった。充実した社会的な子育て支援が整備されている状況を考慮すると、この結果も驚くことではないかもしれない。それでも圧倒的な子育てしやすい国としての高い支持を目の当たりにすると、改めてスウェーデンの福祉国家としての底力を感じる。アメリカは社会的支援という点では限定的であるが、子育てしやすい国としての支持率が高い。そこでは子育て支援をどのようにとらえるかの国による違いがあり、政府に対して多くを期待しないアメリカの国民性が垣間見られた。日本は子育てしやすい国であると、それほど多くの人が認めているわけではない。子育てする場としての評価は、所得階層や伝統的な性別役割分担と関連しているのが日本であった。豊かな層、伝統的な価値観を肯定するものは、日本での子育てにそれほどの問題は感じていない。

最後に結婚促進支援、妊娠・出産支援、育児支援についてみた。その結果、日本は他国に比べて政府による支援を高く望んでおり、その高い期待は所得階層や学歴といった個人の属性に関わりなく一様に認められた。具体的な支援の中身について日本に着目すると、結婚を促進する施策については共働きを支持するような職場環境が重要であるとされていた。妊娠・出産時の負担軽減については、出産費用を助成することで自己負担を無くすことが重要であるとする意見が多く認められた。最後に子育て支援について日本は、多様な保育サービス、経済的支援を伴う諸手当の充実、税制上の措置、小児医療の充実などへの期待が高い。

本章では、結婚と出産に対する意識や子育てに対する意識と社会的支援への期待について国ごとに検討する。人々は結婚も含めて子どもを育てることにはどのような意見を持ち、自らの国を子育てしやすいところだと感じているのだろうか。社会的な支援に対してもつ人々の期待の背景にある意識を探る。本章は大きく3つのトピックから構成される。まず、分析対象となる日本以外の4つの国の出産、子育てについての簡単な概略を示す。第2に、結婚することと子どもをもつこととの位置づけ、母親による子育てへのかかわり方に関する意識について検討し、自らの国を子育てしやすい国とどの程度みなしているかについて言及する。最後に、実際にどのような結婚、子育て支援を望んでいるのか、だれが、どのような属性をもった人々が社会的支援を求めているのかについて検討する。

## 1. 4つの国の出産・子育て事情

2005年に内閣府が実施した「少子化社会に関する国際意識調査」は、日本に加えてフランス、スウェーデン、アメリカ、韓国を対象に行われた。社会的支援に関する調査項目の結果を見る前に、日本以外の4カ国の出生率の動向と家族政策について簡単にみていこう。

2003年時点の合計特殊出生率(以降、出生率)は、アメリカ2.04、フランス1.89、スウェーデン1.71、韓国1.17、日本1.29である。アメリカは1990年代に入って、2.00以上の高い出生率を基本的に維持している。フランスは1990年代に入り出生率が下がりはじめたが、1993年、1994年をボトムに上昇へと転じた。スウェーデンは1980年代終わりから1990年代にかけて2.00以上の出生率に達し、1990年には2.13となった。しかしその後出生率は1990年代半ばから大きく低下を始め、1999年には1.50となる。この大きな出生率の低下の背景には、スウェーデンの経済停滞があり、子育て支援に係る諸制度の補償程度も引き下げられた。しかし、その後経済が好転するのと同じくして、スウェーデンの出生率は2003年1.71までに回復した。その一方で、韓国や日本は出生率の低下が続いている。日本は最低記録を更新して、2004年の出生率は1.29となり、2005年には日本の全体人口がはじめて減少を示した。韓国も1990年に1.60であった出生率は2003年に1.17へと大きく減少し、日本以上の急速な少子化が進んでいる。

子育て支援の観点からみると、中北部ヨーロッパと北米はそのアプローチが大きく異なる。アメリカは社会サービスの枠組みでの家族政策を基本的に持たない。家族の問題は極めてプライベートなことであり、政府が介入すべきでないという姿勢が制度設計の基層にある。そのためアメリカは、子どもを持つ世帯全体を対象とした普遍的な家族政策は展開されておらず、特別のニーズをもつ家族にターゲットを当てた政策が中心となる。TANF(Temporary Assistance for Needy Families)はその一つである(白波瀬 2003)。また、子をもつ母親が有給で育児休暇を取得することが保障されていない。2000年に成立した育児休暇制度は基本的に無給であり、750人以上の事業所に働くものを対象とし、働く女性の半数近くがこの条件を満たすことができない。さらに、経済的な理由から、母親の多くは無給の育児休暇を取得しない(Strait 2005)。アメリカの家族政策は税制を中心に展開されているが、その規模は福祉国家としての先進国である中北部ヨーロッパに及ばない。

一方フランスは最も包括的な家族政策を展開し、家族政策の諸制度に投入する費用もトップレベルである。婚姻状況、年齢、人種にかかわらず全ての母親が一連の家族給付を受けることができる。それらは、妊娠中の医療給付、出産休暇手当、1人親手当、障害をもつ子のための特別教育手当、新学期手当や3歳から21歳の3人以上の子をもつ親への家族補足手当、である。このように充実した現金給付に加えて、フランスは充実した保育サービスが提供されている。3歳から5歳の子のための保育園はほとんどが公立で、子どもを預けるための親への負担はほとんどない。また、自宅で子どもの世話をするに関連した補助として、在宅子育て給付もある。このように公的な保育サービスに関わるコストの一部は、働く親から所得に応じて徴収される。親は高いコストを払う一方で、その見返りとして政府による質の高い子育て支援を受けることができる。子を持つことによる機会費用はフランスの充実した家族政策に支えられて最低に抑えられている。

1990年代始めの経済停滞から立ち直ったスウェーデンも、保育サービスに対して多くの予算をあてている国である。1960年代における女性労働参加が急激に上昇したことを機に全国保育サービス委員会が発足して以来、保育サービスは政府が中心になって提供されている。保育サービスは自治体が供給主体となるが、1970年代、1980年代は保育サービスの供給が高まるニーズに追いつかず待機児童の解消に頭を悩ました。そこで、働く親や教育を受ける親が必要とする場合にはすぐ、保育サービスを提供することを義務づける法令が1995年に導入された。家族政策はスウェーデンの福祉国家の根幹ともいべき位置を占める。全ての子どもが保育サービスを受けることが保障され、どのような状況にある子も排除されるべきでないことが、スウェーデンにおける家族政策理念の根底にある。さらに最近では、単なる保育サービスというよりも教育的な観点が積極的に子育て支援の一貫として取り入れられている。事実、1996年、公的な保育施策の担い手は、健康社会問題省（Ministry of Health and Social Affairs）から文部科学省（Ministry of Education and Science）へと移行した。1歳から5歳の子どもの80%以上が公立の保育所におり、6歳から9歳の学童期にある子の4分の3が学童保育サービスを受けている。スウェーデンは、男女平等を福祉国家の中心理念の一つにおきつつ、子どものウェルビーイングの維持・向上を重要な政策理念として位置づける（白波瀬 2005）。

韓国は日本以上に少子化が急速に進行している。1990年、韓国の合計特殊出生率は1.59で、日本の「1.57ショック」より若干高い値を示していた。しかし、その後急速に出生率は低下し、特に2000年以降の低下速度には目を見張るものがある（National Statistical Office 2003）。2000年1.47、2002年1.17、そして2003年は1.19と、日本の低出生率を大きく上回る速度で少子化が進んでいる。さらに韓国では、離婚率も上昇しており、母親一人世帯は2000年時点で全世帯の6.3%を占める。女性の労働参加率も上昇し、2003年の同値は48.9%に達した。韓国政府は近年の経済成長を支える労働力として女性の活用に着目している。しかしながらその一方で、子育てや家庭と仕事の両立は仕事を続ける上での最大の課題である（Park 2005）。

韓国における家庭外保育施設の多数は民間によって経営されており、公的な子育て支援はまだ不十分である。2001年に母性保護法が改正され出産休暇や育児休暇の適用範囲も拡充された。しかしながら、実際に同法が適用になる女性労働者の数自体が限定されており、韓国の公的な育児支援はこれからと言わなければならない。急激な人口変動を伴う社会変動は、家族の価値意識も大きく変え、新たな社会的ニーズに向かって政府が大きく動き出している。

## 2. 結婚・出産、幼い子をもつ母親の働きかたに関する意識

表5-1 結婚したら自分自身の子どもは必ず持つべきか(%)

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
そう思う	39.4	64.0	36.2	17.3	57.0
どちらかといえばそう思う	40.6	19.7	29.8	33.1	17.1
どちらかといえばそう思わない	7.7	11.3	9.9	17.6	9.9
そう思わない	10.9	5.0	19.2	39.7	10.0
わからない	1.3	0.0	4.9	2.3	6.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

まず結婚することと子どもをもつこととをどの程度密接に位置づけているかについてみてみよう。表5-1は、「結婚したら必ず自分の子をもつべきか」という質問に対する答えである。5カ国に共通して、結婚したら自らの子どもを持つべきだと答えた者は過半数に達する。特に、韓国と日本は、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせて8割に達し、多数派が結婚したら子どもを持つべきだとしている。どの国にも共通して、結婚することと子どもをもつこととは独立して考えられていない。それでも、特に韓国と日本は、結婚と出産を緊密な関係で位置づけていることがわかる。

表5-2 未婚のカップルが子どもを持つことへの意見(%)

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
抵抗感が全くない	15.8	11.4	35.6	72.6	90.6
抵抗感があまりない	25.3	16.6	19.1	16.2	5.4
抵抗感が少しある	40.1	40.5	24.4	5.7	2.2
抵抗感が大いにある	17.4	28.7	18.7	2.7	1.9
わからない	1.4	2.8	2.2	2.9	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

しかし、結婚と出産との関係を密接に位置づけることは、両者を硬直的な関係としているかどうかとは同義ではない。そこで未婚のカップルが子どもを持つことについての意見をみたのが表5-2である。日本と韓国は「少し抵抗感がある」としたものがそれぞれ、40.1%、40.5%と最も多い。一方、スウェーデンやフランスは「抵抗が全くない」と答えたものがそれぞれ、90.6%、72.6%と大多数を占める。ここでの問いはカップルが子どもをもつことにどの程度制度的に結婚という縛りを課すかということにも通じるが、カップルが子どもをもつことに対して寛容な国は結婚の制度的な縛りも柔軟である傾向にある。一方アメリカは、35.6%のものが「全く抵抗がない」と答える一方で、「抵抗感が少しある」と答えたものも24.4%おり、結婚と出産との関係に関する考え方が二分されている。

表5-3 小学校入学前の子どもの育児における夫婦の役割について(%)

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
もっぱら妻が行う	8.9	4.3	3.2	14.0	0.2
主に妻が行うが、夫も手伝う	57.9	63.6	32.8	31.1	6.6
妻も夫も同じように行う	31.2	31.4	60.4	53.3	92.4
主に夫が行うが、妻も手伝う	0.4	0.7	1.0	0.6	0.3
もっぱら夫が行う	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0
わからない	1.4	0.0	2.5	0.9	0.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表5-3は、小学校入学前の子育てにあたり夫婦の役割分担を質問した結果である。スウェーデンは「妻も夫も同じように行う」と答えたものが9割以上の大多数である。フランス、アメリカも過半数が夫婦同様に子育てに関与することを支持するものが過半数である。しかし、アメリカやフランスは、「主に妻が行い、夫はそれを手伝う」と答えたものが3分の1近くいる。さらにフランスは「もっぱら妻が行う」とした割合が14%と、日本や韓国よりも高いことが興味深い。日本と韓国は、「主に妻が行い、夫が助ける」ことを支持するものが最も多く、「妻も夫も同じように育児を行う」としたものは3分の1以下である。日本や韓国で就学前の子育てを母親が中心に担うことへの高い期待が認められる。

ではもっと幼い3歳未満児の子育てについてはどうであろうか。わが国は、1990年の「1.57 ショッ

ク」以来、積極的な子育て支援策が展開されているが、M字型就労に代表される断続的な就労パターンは依然健在である。いくら女性の高学歴化が進もうとも、出産を機に仕事をやめるものが多数派である。その背景には、三つ子の魂百まで、とか三歳までは母親による子育てが望ましいといった、根強い三歳児神話がある。このような幼い子を養育するにあたっての高い母親役割への期待は、日本だけに認められるのであろうか。表5-4は「3歳くらいまでは母親が家庭で世話をすべきだ」という意見に対する答えである。

表5-4 子どもが3歳くらいまでの間は、母親が家庭で子どもの世話をすべきか(%)

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
賛成	27.3	54.5	29.9	17.3	7.7
どちらかといえば賛成	40.5	31.0	32.8	29.5	24.1
どちらかといえば反対	19.3	7.5	14.0	26.2	24.1
反対	8.3	5.5	20.2	22.6	43.4
わからない	4.7	1.6	3.1	4.4	0.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

母親による家庭保育に対して最も高い支持を示したのは韓国で、過半数が「賛成である」と答えている。日本は韓国ほどではないが「賛成」と答えたものが27.3%で「どちらかといえば賛成」と答えたものは40.5%と5カ国中最も高い。この考えに対して「反対」であるとしたのは、スウェーデンが最も高く43.4%であった。アメリカとフランスは約2割が「反対」としながらも、特にアメリカの過半数は「賛成」あるいは「どちらかといえば賛成」としたものが6割以上いる。子どもが3歳までは母親が面倒みるべきといった三歳児神話へのこだわりの高さは、日本だけに限ったことではない。たとえ、女性の労働参加率が国によって異なっても、幼い子を誰が中心となって育てていくかという問いについては、母親とした意見がどの国も優勢であった。高い家庭外就労が実現されていても、幼い子の養育は母親が中心に担っていくのが望ましいと考えている状況がある。その意味で、子育てとの関連でいうと特に、意識と実態とは必ずしも連動しているわけではない(白波瀬 2005)。

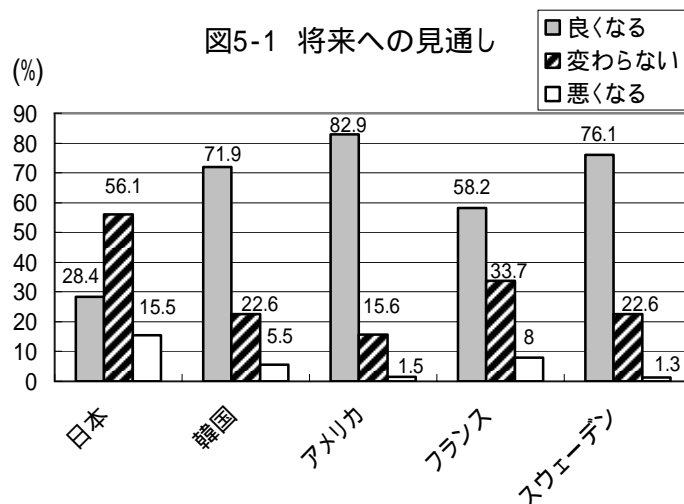
### 3. あなたの国は子どもを育てやすい国か

表5-5 あなたの国は子どもを生き育てやすい国か(%)

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
とてもそう思う	9.0	3.7	41.3	20.5	75.2
どちらかといえばそう思う	38.7	15.0	36.9	47.5	22.6
どちらかといえばそう思わない	36.7	39.8	13.3	22.5	1.7
全くそう思わない	13.6	39.9	5.2	7.9	0.4
わからない	2.1	1.6	3.3	1.6	0.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表5-5は、どの程度自分の国を子どもを生き育てやすい国だと思っているのかを示す<sup>1)</sup>。「全くそう思わない」と答えた割合が最も高いのが韓国である。韓国の4割近いものが自分の国は出産、子育てしにくい国であると答えている。日本は韓国ほどではないにしろ13.6%が「全くそう思わない」と答えており、「どちらかといえばそう思わない」と答えたものをあわせると、ちょうど半数が「日本は子どもを生き育てやすい国ではない」としている。一方、「とてもそう思う」と答えた割合が高い国はスウェーデン

である。全体の75.2%が「スウェーデンは子どもを生み育てやすい」と認めている。充実した公的な子育て支援策を展開していることを考えると、この結果も驚くべきことではないかもしれない。それでも国民の大多数が自分の国は子育てしやすいと回答していることに、国が積極的に子育て支援にかかわってきたことの大きな成果を感じる。



子どもを生むことは将来へと世代をつなぐことにも通じる。その意味で子どもを生むという行為は将来の見通しとも関係があるのではなかろうか。図5-1は各国の将来の見通しである。ここでの最も大きな発見は、日本の将来への見通しが最も悲観的であることである。「良くなる」と答えたものの割合は28.8%と約4分の1に過ぎない。一方韓国は、結婚と出産は母親役割を見るにつけて日本との共通点が浮かび上がったが、将来の見通しについては日本と大きく異なる。7割以上の方が将来の見通しはよいと答えている。韓国と日本は結婚や子育てに対して似通った意見をもつ一方で、経済的な発達段階や状況は異なる。これらの社会経済的背景の違いが今後出生率やジェンダー関係にどのような影響をもたらすかはまだ未知数である。しかしこの将来に対する肯定的な見方は何らかの影響を出生行動に与えるのではないかと想像する。

表5-5で、普遍的な公的支援制度を限定的にしか持たないアメリカの41.3%もが「子どもを生み育てやすい」と答えている。その値は各種手当を中心に充実した家族政策を展開しているフランスの倍以上である。アメリカの子育ての場としての高い評価は何を意味しているであろうか。アメリカの将来の見通しは5か国中もっとも高い。そこで子育てしやすい国か否かを従属変数にして、年齢、性別（男性ダミー）、配偶関係（有配偶ダミー）、学歴（高学歴ダミー）、子どもの有無、所得層、「三歳まで母親が家庭で育てるべきである」に賛成か否か、将来の見通しに関する意識を独立変数として投入し、ロジット分析を行った。その結果が表5-6である。

表5-6 子育てしやすい国に関するロジット分析

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
年齢	0.014	0.060 **	0.012	0.006	-0.04
男性ダミー	0.139	-0.021	0.11	0.021	-0.767
配偶者ダミー	-0.141	-0.146	0.462 *	0.027	0.583
仕事有りダミー	-0.019	0.025	0.154	-0.093	-0.789
高学歴ダミー	0.016	-0.177	-0.416 *	-0.035	0.449
子ども有りダミー	0.013	-0.609	-0.046	0.089	0.615
中所得ダミー	0.222	-0.112	0.107	0.472 *	1.114 #
高所得ダミー	0.798 **	-0.487	0.369	0.625 #	1.246
3歳までは家庭 <sup>1</sup>	0.546 **	0.263	0.086	0.009	-0.909 *
将来予測良好 <sup>2</sup>	0.100	0.497 *	0.345	0.378 *	-0.581
定数	-1.168 **	-3.442 **	0.398	0.114	5.529 **

注) \*\*1%水準で有意 \*5%水準で有意 #10%水準で有意

1:「子どもが3歳までは母親が家庭で子どもの世話をすべき」とする意見

2:「あなたの生活はこれからよくなっていく」という意見

まずアメリカについて、有意な効果を示したのは配偶者がいることと高学歴ダミーである。配偶者がいるほうがアメリカは子育てしやすい国だと思うが、高学歴ほどそれほど子育てしやすい国だとは感じていない。配偶関係が有意な効果を持っていたということは、一人親で子どもを育てるのは大変であることを物語っている。また高学歴層のアメリカでの子育てに対する否定的な意見は、子育てに対してどの程度の期待値を持っているかによって評価が異なることを示唆している。アメリカはいうまでもなく「格差社会」である。高学歴の親は子どもの教育にも時間とお金を惜しみなく投じる。高い教育費に決して安全とはいえないアメリカ社会を身で感じてるのは実は高学歴層ではなからうか。

子育てしにくい国であるとした韓国については、年齢（世代）と将来への予測が子育てしやすい国かどうかを左右する。すでに予想したように、明るい将来への見通しは子育ての見通しをも明るくするような効果をもつ。しかし、韓国の国に対する厳しい評価は、ここで投入した変数以外のところで説明される部分が多い。

日本については所得の高さと三歳児神話への支持が、子育てしやすい国かどうかを説明する。高所得層は低所得層に比べて子育てしやすい国であると認識し、三歳までは母親が家庭で子どもを育てるべきと考えているものにとっては日本も子育てしやすいとみなされている。高所得を獲得するもの、既存の夫婦の役割構造を肯定しているものについては、日本で子どもを育てるのも決して悪くない。ここでの結果は、所得と伝統的な母親役割規範が子育てしやすいか否かの決定要因になっていることを確認できたという意味できわめて重要だ。子育てにも格差がある。この格差こそが出産離れを生んでいる背景にある。

#### 4. 社会的支援

以上の出産、子育てに関する人々の意識から、日本は結婚と子育てを密接にとらえ、幼い子を育てるにあたり母親が担う役割への期待が高いことが確認できた。結婚したら子どもを持つべきで、幼い子の世話も妻が中心に担うべきである。そんな日本が子育てしやすい国であるとは多くは思っていない。高所得を得て、伝統的な母親規範に沿うものでなければ、日本での子育ては息苦しくなる。このような実態が浮かび上がってきた。そこで次に、公がサービスを提供する社会的支援についてどのような意見を持っているのかをみてみよう。

#### 5-1. 国が結婚を促進する政策を実施することに対する意見

表5-7 未婚者の結婚を促進する施策を国が実施すべきか(%)

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
是非ともそうすべきである	14.6	21.3	8.0	6.8	4.1
どちらかというそうすべきである	38.1	33.8	21.4	23.2	9.8
どちらかというそうすべきでない	35.9	35.9	20.7	33.6	22.9
絶対にそうすべきでない	6.2	6.0	42.9	29.7	62.1
わからない	5.2	3.1	7.0	6.6	1.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表5-7は、「未婚者の結婚を促進する施策を国が実施すべきである」という意見に対する結果である。日本の出生率低下を説明する重要な要因の一つとして、結婚しない者の増加（未婚化）があげられる。日本においては特に、出産の前提条件にもなりうる結婚を促すにはどうしたらよいか。またそこでの政府の役割はどうあるべきか。このような問いかけが、社会的支援に関する質問に含まれる。

「是非ともそうすべきである」と答えたのは韓国が最も多く21.3%である。日本はその次の14.6%である。「どちらかというそうすべきである」と答えたのは日本が最も多く38.1%で、韓国の33.8%はその次に続く。一方、フランスでは「どちらかといえばそうすべきである」と答えたものが23.2%、アメリカが21.4%いることも見逃せない。

「絶対にそうすべきでない」と強い反対意見を示したのが、スウェーデンであり、その割合は62.1%である。アメリカも「絶対そうすべきでない」と答えたものは42.9%と高い。フランスの29.7%が「絶対そうすべきでない」と答え、33.8%が「どちらかというそうすべきでない」と答えており、結婚促進のための政府介入は全体として否定的であるが、約3割は肯定的な見解も示している。フランスは欧米の中で人口促進的な家族政策を展開してきた数少ない国の一つであり、結婚促進政策について少数派であるといえども支持するものがある。

アメリカも6割以上は結婚促進を政府が行うことに対して否定的であるが、3割弱は結婚への政府介入を支持する。その背景には中絶や一人親家族の高い貧困率があり、結婚を促進することで貧困を防ぐことができるのではないかという希望的観測があるのかもしれない。



表5-8 国による結婚促進政策実施の是非に関するロジット分析

結婚促進政策	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
年齢	-0.005	0.036 **	0.003	-0.022 #	-0.022
男性ダミー	0.034	0.045	0.137	-0.030	0.029
配偶者ダミー	0.249	0.313	0.549 **	0.437 *	0.286
仕事有りダミー	0.008	-0.264	0.204	-0.288	0.215
高学歴ダミー	0.106	0.376 **	0.198	-0.131	0.045
子ども有りダミー	0.189	-0.530 #	0.019	-0.010	0.270
中所得ダミー	-0.275	-0.124	-0.228	-0.272	-0.004
高所得ダミー	-0.475	-0.114	-0.710 *	-0.301	0.236
3歳までは家庭 <sup>1</sup>	0.124	0.440 *	-0.636 **	0.233	1.060 **
定数	0.163	-1.119 **	-1.772 **	0.108	-2.078 **

注) \*\*1%水準で有意 \*5%水準で有意 #10%水準で有意

ではだれが結婚促進政策を支持しているのだろうか。表5-8は、結婚促進政策に関するロジット分析の結果であり、独立変数として表5-6で投入した将来見通し以外の9変数を加えた。日本はどの変数も有意な効果を呈しておらず、年齢が高くと、男性であろうが女性であろうが、学歴や所得、配偶者の有無や子どもの有無、三歳児神話を支持しようがしまいが、結婚促進政策を支持するにあたって違いはない。一方、結婚促進政策に積極的な韓国では、年齢、高学歴、子ども有ダミー、三歳児神話変数が有意な効果を呈した。年齢が高いほど、高学歴であるほど、三歳児神話を支持するものほど結婚促進対策に肯定的であるが、子どもをもつものは否定的である。結婚促進対策にもっとも否定的であるスウェーデンでは、三歳児神話を支持するものが有意に結婚促進対策に賛同する傾向が見られた。

表5-9 未婚者の結婚を促進する重要な施策(%)

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
雇用対策をもって、安定した雇用機会を提供すること	37.3	51.5	26.2	36.4	46.6
賃金を上げて、安定した家計を営めるよう支援すること	33.5	23.8	47.6	43.9	35.7
結婚や住宅に対する資金貸与や補助を行うこと	30.8	52.5	18.1	14.3	6.1
出会いの場を提供すること	12.0	6.6	3.5	12.1	2.8
結婚した方が有利となるような税制を行うこと	19.8	21.9	37.2	23.6	36.0
夫婦がともに働きつづけられるような職場環境の充実	46.0	33.7	29.1	41.0	17.7
若者の結婚を推奨するような啓蒙活動を行うこと	3.5	4.5	11.1	8.1	8.6

具体的にどのような結婚促進対策を講じるべきであるのか。表5-9は7項目の結婚促進施策に対して重要だと答えたものの割合である<sup>2</sup>。まず「雇用対策をもって、安定した雇用機会を提供すること」が重要とした割合で最も高い値を示したのは、韓国の51.5%である。次に高い値を示したのがスウェーデンの46.6%であり、日本は37.3%であった。「賃金を上げて、安定した家計を営めるように支援すること」が重要であるとしたのは、アメリカの47.6%が最も高く、フランスの43.9%がこれに続く。日本は33.5%と5カ国中比較的低い値を示した。

「結婚や住宅に対する資金貸与や補助を行うこと」が重要であるとしたのは、韓国と日本である。韓国の過半数が同項目を支持しており、日本は3割が重要であるとした。一方日本は、「出会いの場を提供すること」が重要とした割合が他国に比べて多く、12.0%であった。これについてはフランスも日本と同様に高い支持を示した。

「結婚した方が有利となるような税制を行うこと」が重要としたのは、アメリカが最も多い。一方、

日本はこの意見に対しては19.8%と支持率がもっとも低く、税制による結婚促進に対しては懐疑的である。日本が最も重要だとした結婚支援策は、「夫婦がともに働きつづけられるような職場環境の充実」を提供することであった。日本の46.0%はこの政策を重要であるとした。

まとめると、結婚を促進する施策については、雇用機会の創出が重要であるとした韓国、スウェーデン、賃金対策が重要であるとしたアメリカ、フランス、そして共働きを支持するような職場環境が重要であるとした日本、となる。さらに、アメリカは結婚をすることで利益が得られるとなるような税制対策の必要性もあげており、フランスは日本と同様に共働きを支援する職場環境の重要性もあげていた。

## 5.2. 妊娠・出産時の身体的・経済的負担の軽減

表5-10 妊娠・出産時の身体的・経済的負担を軽減する施策を国が実施すべきか(%)

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
是非ともそうすべきである	57.7	51.5	24.9	21.7	37.6
どちらかというそうすべきである	36.5	38.2	37.1	56.0	43.3
どちらかというそうすべきでない	3.6	8.5	15.9	10.8	9.0
絶対にそうすべきでない	0.8	0.2	14.6	4.3	8.4
わからない	1.4	1.6	7.5	7.1	1.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表5-10は、「妊娠・出産時の身体的・経済的負担を軽減する施策を国が実施すべきである」という考え方に対する意見を示した。日本は韓国とともに高い賛成意見を提示した。「是非ともそうすべきである」と「どちらかというそうすべきである」をあわせた値(賛成意見)は、日本が94.2%、韓国89.7%と、極めて高い。他の国でも過半数がこの考え方に賛成意見を表明しており、フランス77.7%、スウェーデン80.9%、アメリカ62.0%である。アメリカは、「絶対にそうすべきでない」(14.6%)「どちらかというそうすべきでない」(15.9%)と、否定的な意見が最も高い。

表5-11 国による妊娠・出産支援策実施の是非に関するロジット分析

妊娠・出産支援策	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
年齢	-0.01	-0.006 **	-0.028 **	-0.030 *	-0.024 #
男性ダミー	-0.085	-0.008	-0.410 **	0.268	0.089
配偶者ダミー	-0.093	0.214	0.050	0.395	0.567 **
仕事有りダミー	-0.524	-0.017	0.319	-0.182	0.050
高学歴ダミー	-0.182	0.688 **	0.050	-0.176	0.104
子ども有りダミー	-0.278	0.663	0.046	0.377	-0.096
中所得ダミー	0.045	-0.403	-0.645 **	-0.264	-0.676 *
高所得ダミー	0.025	-0.828 *	-0.705 *	-0.766 *	-1.013 **
3歳までは家庭 <sup>1</sup>	-0.054	0.811 **	0.536 **	0.015	0.336 #
定数	4.527 **	3.582 **	1.773 **	2.447 **	2.447 **

注) \*\*1%水準で有意 \*5%水準で有意 #10%水準で有意

妊娠・出産支援策を肯定するのはどのようなものなのか。表5-11は、妊娠・出産支援策に関するロジット分析結果である。独立変数は、結婚促進政策に関する分析と同様である。まず、否定的な意見がもっとも高く、賛成・反対の意見が分かっていたアメリカについてみてみよう。ここでの支援策は経済的支援としているので、所得関連変数が有意な効果を呈している。さらに、年齢、男性ダミー、三歳児世話変数が有意な効果を示す。年齢が若いほど妊娠・出産支援を支持し、女性ほど支持する傾向にある。

三歳児神話を支持するものほど妊娠・出産支援策に対して肯定的である。

日本と同様に妊娠・出産支援策に対して高い支持を示した韓国も、年齢、高所得変数、三歳児神話変数が有意な効果を示した。それに加えて高学歴変数もプラスの効果を示した高学歴層ほど妊娠・出産支援策を提供する必要性を認めている。日本は、結婚促進対策と同様にどの変数も有意な効果を示していない。9割以上が妊娠・出産対策の実現に必要な性を認めているが、それは個人の属性によって有意な違いはない。

表5-12 妊娠・出産時の身体的・経済的負担を軽減する重要な施策(%)

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
出産費用を助成することにより、自己負担をなくすこと	65.8	60.2	44.3	17.7	19.4
不妊治療に対して助成すること	17.7	11.6	9.3	10.7	17.9
妊娠中の健康診断を無料で受けられるようにすること	39.1	43.5	57.3	52.6	34.5
産前・産後の休業期間を拡大すること	31.0	41.6	39.8	47.5	65.2
母子保健サービスを充実すること	25.7	24.4	13.1	27.1	27.7
家事援助などを行うヘルパーの訪問サービスの充実	9.0	15.4	11.8	26.8	11.2

妊娠・出産時の身体的・経済的負担を軽減する施策として何か重要であると思うかを質問した結果が表5-12である<sup>3)</sup>。ここでは、妊娠・出産時の身体的・経済的負担を軽減する施策の実施主体がだれにかかわらず、重要だと思う施策を答えてもらう。「出産費用を助成することにより、自己負担をなくすこと」が重要であるとしたのは、日本と韓国である。日本の65.8%、韓国の60.2%がこの施策が重要であるとしている。アメリカも44.3%とフランス、スウェーデンに比べて高い値を示した。アメリカはフランスとともに、「妊娠中の健康診断を無料で受けられるようにすること」が重要であるとする。値としてはそれほど高くないが、日本はスウェーデンとともに「不妊治療に対して助成すること」が重要であるとした割合が2割弱いることも見逃してはならない。

「産前・産後の休業期間を拡大すること」が重要だとする割合が最も高かったのが、スウェーデンの65.2%である。日本はこの休業期間の延長が重要であるとしたものは31.0%と5カ国中最も低い値であった。フランスは、家事援助などを行うヘルパーの訪問サービスの充実」を訴えたものが5カ国中最も高く、26.8%であった。一方、日本はこの値が9%と最も低い値を示した。

以上、重要だと思う妊娠・出産時の負担軽減の中味は国によって異なっていた。出産費用を助成することで自己負担を無くすことが重要であるとしたのは日本と韓国であり、妊娠中の無料健康診断が重要であるとしたのはフランスとアメリカであった。スウェーデンは産前・産後の休業期間の延長が重要であるとしていた。

### 5-3. 育児支援

表5-13 育児を支援する施策を国が実施すべきか(%)

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
是非ともそうすべきである	62.0	59.8	34.7	33.9	76.7
どちらかというそうすべきである	34.6	35.2	31.4	54.7	17.0
どちらかというそうすべきでない	1.9	4.9	15.4	6.6	2.5
絶対にそうすべきでない	0.4	0.2	12.2	2.9	2.6
わからない	1.2	0.0	6.3	2.0	1.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表5-13は、「育児を支援する施策を国が実施すべきである」かどうかについての意見である。「是非ともそうすべきである」として、国の責任を支持したのは、スウェーデン(76.7%)日本(62.0%)である。韓国も同値が59.9%と高い。フランスは「どちらかというそうすべきである」とした者の割合が54.7%と最も高く、肯定はするが強い肯定というわけではない。一方、アメリカは「絶対にそうすべきでない」が12.2%あり、意見が分かれている。「絶対そうすべきである」と「どちらかというそうすべきである」をあわせた値は、日本96.6%、韓国95.0%、スウェーデン93.7%、フランス88.6%、アメリカ66.1%と、どの国でも多数派が子育て支援策を国が提供することに賛同している。

表5-14 国による育児支援策実施の是非に関するロジット分析

育児支援策	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
年齢	-0.005	-0.072 **	-0.014	0.001	-0.036
男性ダミー	-0.43	-0.271	-0.159	0.246	-0.483
配偶者ダミー	-0.662	0.495	0.266	0.162	-0.294
仕事有りダミー	-1.093	-0.331	-0.458 #	-0.518	-0.350
高学歴ダミー	-0.643	0.351	0.123	-0.203	-0.337
子ども有りダミー	0.004	0.816	-0.205	0.622 *	1.197 **
中所得ダミー	0.348	-0.144	-0.488 *	0.058	-0.209
高所得ダミー	0.683	-0.217	-0.384	0.806	-0.080
3歳までは家庭 <sup>1</sup>	-0.389	0.623	0.343 *	-0.015	0.111
定数	6.242 **	4.552 **	1.957 **	2.009 **	4.626 **

注) \*\*1%水準で有意 \*5%水準で有意 #10%水準で有意

表5-14は育児支援を肯定するかどうかについてのロジット分析結果である。ここでも上記2つの施策に関する分析と同様の枠組みで分析をすすめた。スウェーデン、フランスは、子どもがいるものが育児支援に対して有意に高い支持を示す。しかしその他の3つの国は子どもの有無は育児支援策を肯定するかどうかに関係はない。育児支援策について意見が分かれたアメリカでは、所得、三歳児神話とともに仕事ありダミーが有意なマイナスの効果を呈している。仕事をもつものほど公的な育児支援を必要としていない。これは公的な子育て支援が限定的なアメリカで高い女性労働参加率を同時に実現してきた、ひとつの社会文化的特徴といえるかもしれない。アメリカは働いていても社会に対して育児支援を求めるわけではない。ここでの結果は性別をコントロールしているので、男女の別を考慮にいれても仕事の有無は育児支援に対してマイナスの効果を呈している。日本はここでもどの変数も有意な効果を呈していない。結婚促進対策、妊娠・出産支援対策、育児対策と日本は社会的支援に対して高い期待を呈している。しかしその高い支持は個人の属性にかかわらず一様に高い。子どもがいてもいなくても、

所得が高くても高くなくても社会的支援に対して高い支持を示す。この個人の属性にかかわらずに高い社会的支援への期待が、特定のニーズを救い上げて政策をたてることを困難にし、政策効果をあいまいにしている一つの原因かもしれない。

表5-15 育児を支援する重要な施策 (%)

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン	全体
保育所の時間延長など、多様な保育サービスの充実	56.3	60.6	36.4	29.0	19.3	40.7
ベビーシッターや保育ママなど、家庭保育を充実させること	11.1	17.2	23.8	18.7	14.1	16.8
企業のファミリーフレンドリー政策を充実させること	10.4	51.0	35.6	27.1	32.6	30.9
フレックスタイム等の、柔軟な働き方を推し進めること	40.3	33.7	44.9	52.7	60.7	46.3
子育ての経済的負担を軽減するための手当の充実	68.5	52.2	31.4	47.4	41.4	48.7
子育ての経済的負担を軽減するための税制上の措置	47.7	36.4	30.5	42.0	23.4	36.2
育児休業を取りやすい職場環境の整備	37.3	35.6	30.3	39.2	44.7	37.5
男性に対する一定期間の育児休暇の義務付け	12.7	17.5	13.6	18.1	14.9	15.4
休業中の所得保障の充実	15.7	18.8	18.5	33.2	32.7	23.6
出産・育児による退職後の職場復帰の保障の充実	22.9	38.2	26.1	36.3	38.4	32.3
小児医療の充実	36.9	19.2	23.8	16.5	16.9	23.0
教育費の支援、軽減	43.4	58.1	26.2	40.4	18.0	37.8
子どもを産み育てることの喜び、楽しさの啓蒙	6.4	8.5	10.4	4.9	16.8	9.3
公園など、子どもを安心して育てられる環境の整備	17.4	20.8	19.8	18.0	28.2	20.8
子どもに対する犯罪の防止など、地域における治安の確保	21.9	17.7	33.5	23.3	36.4	26.4

具体的にどのような子育て施策が重要だと思っているのか。表 5-15 はその結果である<sup>4</sup>。全体として高い支持を得た項目は、「育児手当など、子育ての経済的負担を軽減するための手当の充実」(48.7%)と「フレックスタイムやパートタイム労働の導入など、柔軟な働きかたを推し進めること」(46.3%)であった。前者の経済的負担の軽減については、特に日本の値が高く 68.5%であり、韓国の 52.2%がそれに続く。一方、柔軟な働き方については、スウェーデンの 60.7%とフランスの 52.7%が目立つ。アメリカはどちらかというと、柔軟な働きかたが重要であるとするものの割合が高い。

全体として低い支持しか得なかったのは、「子どもを産み育てることの喜び、楽しさの啓蒙」(9.3%)と「ベビーシッターや保育ママなど、家庭保育を充実させること」(16.8%)であった。家庭保育については、アメリカが 23.8%と比較的高い重要性を見いだしていた。子育て等の啓蒙活動については、日本はフランスとともに否定的な意見をもっていた。

次に子育て支援項目別に少し詳しく見ていこう。「保育所の時間延長など、多様な保育サービスの充実」は韓国、日本の値が高い。韓国の 60.6%、日本の 56.3%が多様な保育サービスの充実が重要であるとする。「ベビーシッターや保育ママなど、家庭保育を充実させること」を重要だとするのは、特にアメリカである。「企業のファミリーフレンドリー政策を充実させること」は、韓国で特に重要であるとされる(51.0%)。スウェーデン、アメリカもファミリーフレンドリーサービスの充実が重要であるとする意見は3分の1前後いる。一方、日本はファミリーフレンドリー政策を重要であるとする割合はそれほど高くない。

「フレックスタイムやパートタイム労働の導入など、柔軟な働き方を推し進めること」については、スウェーデン、フランスの支持割合が高い。一方、韓国は企業のファミリーフレンドリー政策に高い重要度を認める反面、柔軟な働き方という点では 33.7%と5カ国中最も低い値を示した。「児童手当など、子育ての経済的負担を軽減するための手当の措置」が重要だとするのは、日本が最も高く 68.5%であり韓国の 52.25 が続く。一方アメリカは子育てに経済的な措置を提供することについては5カ国中最も否

定的であった。

「扶養控除など、子育ての経済的負担を軽減するための税制上の措置」は、日本の47.7%とフランスの42.0%が高い。一方、スウェーデンは23.4%と税制上で子どものいる家族を優遇することをそれほど重要だとしていない。「育児休業をとりやすい職場環境の整備」をあげたのはスウェーデンが最も高く44.7%であった。その他の国は3割前後とそれほど大きな差は認められない。「男性に対する一定期間の育児休暇の義務付け」が重要だとした値は全体に低く、日本は12.7%ともっとも低い値であった。

「育児休業中の所得保障の充実」が重要であるとしたのは、フランスとスウェーデンである。それぞれ約3分の1程度がこの施策を重要だとしている。日本はこの点については15.7%のものが重要だとしたに過ぎない。「出産・育児による退職後の職場復帰保障の充実」が重要としたのは、全体として3分の1である。日本はこの点についても22.9%と最も低い値であった。

一方日本は、「小児医療の充実」をあげたものが36.9%と5カ国の中で最も高い。「教育費の支援、軽減」を上げたのは韓国が最も高く、58.1%である。日本も教育支援が重要だとした割合は比較的高く43.4%で、フランスの40.4%と似通っている。「子どもを産み育てることの喜び、楽しさの啓蒙」については、重要としたものの割合が全体として最も低い。「公園など、子どもを安心して育てられる環境の整備」が重要であるとしては、スウェーデンが最も高く28.2%であり、日本は17.4%と最も低い値を呈した。「子どもに対する犯罪の防止など、地域における治安の確保」についてもスウェーデンの値は最も高く36.4%であり、次いでアメリカの33.5%が続く。

以上の結果から、育児支援に関する施策として重要だとするのは国によって異なっていた。フランスでは、柔軟な働き方の推進、税制上の措置、育児休業中の所得保障が育児支援の中で重要だとみなされていた。スウェーデンでは、柔軟な働き方の推進、育児休業中の所得保障、育児休業を取りやすい職場環境に加え、地域の治安を始めとする子育て環境の充実が重要であるとしていた。スウェーデンはある意味で制度がすでに成熟しており、制度そのものというより育児をとりまく環境を整えることに政策的な注目が集まっている。

アメリカは他国に比べて、家庭保育に対する期待が高いことが特徴である。韓国は、多様な保育サービス、ファミリーフレンドリー政策の充実、諸手当の充実、教育費の支援、に対して高い重要度を見出していた。最後に日本は、多様な保育サービス、経済的支援を伴う諸手当の充実、税制上の措置、小児医療の充実などへの期待が高い。日本においては家庭外保育と経済的支援、そして小児医療の充実に対する期待が高いことが特徴である。

## 6. 考察

社会的支援の何が重要であるのか。政府が結婚を促し、出産、子育ての諸経費を軽減すべき諸政策を提供し、育児支援を国が中心になって展開していくべきか。各国の意見をみてきた。スウェーデンの大多数が自分の国は子育てしやすい国であるとみなしているのは、福祉国家のチャンピオンとしては驚くに値しないかもしれないが、高福祉を展開しているスウェーデンの底力を感じる。家庭内の性別役割分業についても柔軟であり、結婚と出産も硬直的に位置づけられているわけではない。すでにインフラが整備されているスウェーデンでは、柔軟な働き方が子育て環境を一層整備するうえに重要であると捉えられていた。フランスも充実した家族政策には定評があるが、子育てにおける重要な母親役割は多くが認めるところであり、夫も育児参加しつつあくまで母親が中心となって子育てが位置づけられる。フランスでは母親役割の重要性を堅持しつつ、働き方を柔軟にして手当や税制で経済的に支援する方向が政策として志向されていた。フランスの家族政策は子どもをもたない家庭と子どもをもつ家庭をできるだけ公平にすることが目指されている。子どもをもつことが不利にならないよう、手厚い施策が展開されている。

アメリカは結婚や子育てに対する意見が多様であることが特徴的であった。異なる人種、宗教の違いは子どもをもつこと、結婚すること、家族をもつこと、に大きな影響をもつ。その意味で多様な文化的背景をもつ人々が暮らしている国であることが、本分析結果から読み取ることができる。アメリカは日本と同様に社会的子育て支援が限定的である。それでもアメリカは自らの国を「子育てしやすい国」と位置づける。そこには多様な人種・文化的背景をもつひとつひとつの多様な判断基準が認められた。高学歴層にとってアメリカは決して子育てしやすい国であるとは感じられていない。しかし全体としてアメリカは子育てしやすいという意見が多い。ここでの細かなメカニズムを解明するには十分な材料がまだそろっていないが、子育てに対する意識を基に、制度や社会経済的屬性がどう決定していくのかは、今後検討すべき課題である。

韓国は日本以上に結婚と出産が密接に位置づけられており、子育て支援に対する高いニーズが浮かび上がってきた。日本以上に急激に低下する出生率を前に、韓国は積極的な家族政策を展開しようとしている。家庭外保育に諸手当の支給など、広範囲にわたっての社会的支援が求められている。結婚と子育て、社会的支援の不十分さは韓国と日本は共通していたが、将来についての見通しは大きな違いがあった。いままさに経済的にも大きく変化している国とそうでない国の間で子育て支援にどのような違いがでてくるのか。これから大きく変わろうとしていく韓国で、積極的な子育て支援政策が展開されている。現時点で韓国は社会的な子育て支援は欧米にくらべて大きく遅れをとっているが、今後どのような展開を見せるのか目が離せない。

日本で重要だと思われる社会的支援は、諸手当を始めとする経済的支援と多様な保育サービスの充実であった。さらに、日本では小児医療の充実がアメリカとともに高い重要性を見いだしていた点も見逃すことができない。日本で子育てしやすいと回答したのは、高所得者で3歳時神話信奉者であった。高所得でほしいものを容易に手に入れられる層と伝統的な性別役割分業体制を支持する価値観を持つものが、日本は子育てしやすいと答えている。一方、結婚促進対策や妊娠・出産支援対策、育児支援対策

への期待は高所得層も伝統的な価値観の有無にかかわらず高いのが日本であった。特定の属性やニーズと期待する政策がはっきりしていないのが日本であるとも解釈できる。「だれが」「どのような」状況で、「どういう」支援を必要としているかを明らかにしていかなければならない。さらには、社会的支援の全体レベルを底上げするとともに、個別の施策が互いにリンクするような総合的な社会的支援制度を構築する必要性が本分析結果からみえてきた。

## 参考文献

Korea National Statistical Office. 2003. *Summary of 2002 Marriage and Divorce Statistics*.

Park, Yeong-Ran. 2005. "Gender Dimensions of Family Policy in Korea." Paper for Canada-Korea Social Policy Symposium II.

白波瀬佐和子 2003年 「日米の働く母親と子育て支援 - 福祉国家と家族の関係を探る 」『海外社会保障研究』第143号、pp.93-106.

白波瀬佐和子 2005年「母親就労の位置づけに関する国際比較研究 - 男女ともに働きやすい社会を目指して - 」橘木俊詔編『現代女性の労働・結婚・子育て』Pp.97～126．ミネルヴァ書房

---

<sup>1</sup> ここでは、「わからない」と答えたものを除く。「わからない」と答えたのは、日本 2.1%、韓国 1.6%、アメリカ 3.3%、フランス 1.6%、スウェーデン 0.2%であった。

<sup>2</sup> 未婚者の結婚を促進する対策が「特にない」「わからない」と答えた者は除いて算出した。「特にない」の割合は、フランス 19.3%、スウェーデン 18.9%、アメリカ 10.5%、韓国 3.7%、日本 2.7%、であった。

<sup>3</sup> 「特にない」と「わからない」を除いた値である。「特にない」の割合は全体で 3.9% (192 ケース) であった。

<sup>4</sup> ここでも「特にない」「わからない」と答えたものを除いている。「特にない」と答えたのは、フランス 1.2%、スウェーデン 0.9%、アメリカ 2.7%、韓国 0%、日本 0.5%、であった。